

## 平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

### 1 金融先物取引業務の適正化

会員の金融先物取引業務に関し、関係法令の遵守、業務内容の適正化その他投資者の保護を図るために必要な自主規制規則の制定、業務指導、内部管理責任者資格試験の実施

定款第4条第1項第1号、第2号及び第9号

### 2 金融先物取引市場の調査、研究

内外金融先物市場に関する調査、研究及び統計資料の作成

定款第4条第1項第2号

### 3 法令規則等の遵守状況の監査

会員の法令、自主規制規則等の遵守に関する監査の実施

定款第4条第1項第3号

### 4 苦情・紛争の処理

会員の金融先物取引業務に関する投資者等からの苦情の解決及び紛争の解決のあっせん

定款第4条第1項第4号、第5号及び第6号

### 5 外務員の登録事務

金融庁長官から委任された外務員の登録の実施

定款第4条第1項第7号

### 6 広報、刊行物の発行

金融先物取引に関する知識の啓蒙、普及に資するための広報、刊行物の発行

定款第4条第1項第8号

### 7 金融先物取引業務の改善合理化

会員の金融先物取引業務の改善合理化、その他金融先物取引業の健全な発展に資するための企画立案の実施

定款第4条第1項第9号

### 8 教育、研修

会員の役職員等に対する教育、研修の実施

定款第4条第1項第10号

### 9 会員相互間及び関係諸団体との意思疎通、連絡調整の推進

定款第4条第1項第11号及び第12号

### 10 法令に基づく主務大臣等への協力

定款第4条第1項第11号及び第13号

### 11 内外諸情勢の変化に即応した適正かつ効率的な協会業務の推進

定款第4条第1項第14号

## 平成30年度事業計画の概要

| 平成29年度事業計画の概要   |  |  | 平成30年度事業計画の概要   |  |                                      |
|---|--|--|---|--|--------------------------------------|
| 平成29年度事業計画  | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、◇:平成28年度新規事業の継続、新規:平成29年度新規事業) |  | 平成30年度事業計画  | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、◇:平成28年度新規事業の継続、□:平成29年度事業の継続、新規:平成30年度新規事業) |                                      |
| 1. 金融先物取引業務の適正化<br><br>会員の金融先物取引業務に関し、関係法令の遵守、業務内容の適正化その他投資者の保護を図るために必要な自主規制規則の制定、業務指導、内部管理責任者資格試験の実施 | 1.1  | 会員の金融先物取引業務に関する日常の指導・相談その他継続事業の実施              | 1. 金融先物取引業務の適正化<br><br>会員の金融先物取引業務に関し、関係法令の遵守、業務内容の適正化その他投資者の保護を図るために必要な自主規制規則の制定、業務指導、内部管理責任者資格試験の実施 | 1.1  | 会員の金融先物取引業務に関する日常の指導・相談その他継続事業の実施    |
|   | 1.2 △ (1)自主規制規則関係アンケートの実施  | 自主規制規則の制定・改廃の実施                                | 1.2 △ (1)自主規制規則関係アンケートの実施   | 自主規制規則の制定・改廃の実施  |                                      |
|   |  | ◎ (2)パブリックコメントの実施                              |   | ◎ (2)パブリックコメントの実施  |                                      |
|   | 1.3  | 内部管理責任者資格試験制度の円滑・適切な実施                         | 定款第4条第1項<br>第1号、第2号、第9号   | 1.3  | 内部管理責任者資格試験制度の円滑・適切な実施               |
|   | 1.4 ◇  | 投資教育事業計画推進<br>市場環境関連プロジェクトの運営                  |   | 1.4 ◇  | 投資教育事業計画推進<br>市場環境関連プロジェクトの運営        |
|   | 1.5 新規   | 法人顧客に対する証拠金規制への対応<br>(為替リスク想定比率の算出等)           |   | 1.5 □  | 法人顧客に対する証拠金規制への対応<br>(為替リスク想定比率の算出等) |
|   |  |  |   | 1.6 新規   | 外国為替証拠金取引会員のリスク管理高度化の支援              |
|   |  |  |   |  |                                      |
| 2. 金融先物取引市場の調査、研究<br><br>内外金融先物市場に関する調査、研究及び統計資料の作成(主要市場出来高状況、上場商品、規制ルール、海外取引所の動向等)                   | 2. 1   | 金融先物取引に関する内外動向調査                               | 2. 金融先物取引市場の調査、研究<br><br>内外金融先物市場に関する調査、研究及び統計資料の作成(主要市場出来高状況、上場商品、規制ルール、海外取引所の動向等)                   |  | 金融先物取引に関する内外動向調査                     |
|   |  | (1)新制度及び新商品などの状況把握                             |   | (1)新制度及び新商品などの状況把握   |                                      |
|   |  | ○ (2)金融商品と当該商品規制との対応関係の整理<br>(マッピング)           | ○ (2)金融商品と当該商品規制との対応関係の整理<br>(マッピング)  |  |                                      |
|   |  | (3)規制環境の変化等に関する会員への情報発信                        |   | (3)規制環境の変化等に関する会員への情報発信  |                                      |
|   | 2. 2   | 金融先物取引業に関わる各種統計情報の整備                           | 定款第4条第1項<br>第1号、第2号、第9号   |  | 金融先物取引業に関わる各種統計情報の整備                 |
|   |  | ☆ (1)統計情報に係る改善                                 |   | ☆ (1)統計情報に係る改善   |                                      |
|   |  | ◇ (2)ビッグデータ解析の安定運用と改善                          |   | ◇ (2)ビッグデータ解析の安定運用と改善  |                                      |
|   | 2. 3   | △ 会員向け情報の拡充<br>海外フラッシュニュースの会員向け配信              |   |  |                                      |
|   | 2. 4   | 外部学術機関との連携                                     |   |  | 外部学術機関との連携                           |
|   |  | ○ (1)外国為替証拠金取引における投資家の行動経済学的分析(投資者教育プロジェクトの一環) |   | ○ (1)外国為替証拠金取引における投資家の行動経済学的分析(投資者教育プロジェクトの一環)   |                                      |
|   |  | ◇ (2)金融先物取引における諸課題の法的整理                        |   | ◇ (2)金融先物取引における諸課題の法的整理(市場環境整備プロジェクトと共に)   |                                      |

## 平成30年度事業計画の概要

| 平成29年度事業計画の概要 |  |   | 平成30年度事業計画の概要                  |  |   |
|---------------|--|---|--------------------------------|--|---|
| 平成29年度事業計画    | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、◇:平成28年度新規事業の継続、新規:平成29年度新規事業) |   | 平成30年度事業計画                     | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、◇:平成28年度新規事業の継続、□:平成29年度事業の継続、新規:平成30年度新規事業) |   |
| 定款第4条第1項第2号   | 2.5  | ◎ 投資教育事業の推進<br>投資者教育プロジェクトの推進                       | 定款第4条第1項第2号                    | ◎ 投資教育事業の推進<br>投資者教育プロジェクトの推進  | ☆ (1)海外文献の翻訳  |
|               |  | ☆ (1)海外文献の翻訳  |                                | ☆ (1)海外文献の翻訳等  | ◇ (2)金融先物取引に関する教材開発及び学習機会の提供                        |
|               |  | ◇ (2)金融先物取引に関する教材開発及び学習機会の提供                        |                                | ◇ (2)金融先物取引に関する教材開発及び学習機会の提供   | ◇ (3)投資者意識に関するアンケート調査の実施・分析                         |
|               |  | ◇ (3)投資者意識に関するアンケート調査の実施・分析                         |                                | ◇ (3)投資者意識に関するアンケート調査の分析   | (4)投資者属性と損益結果に関する調査の実施・分析                           |
|               |  | (4)投資者属性と損益結果に関する調査の実施・分析                           |                                | (4)投資者属性と損益結果に関する調査の実施・分析  | 外部機関との連携  |
|               | 2.6  | 外部機関との連携  |                                | 外部機関との連携   | (1)海外関係団体との交流、情報交換の一層の強化                            |
|               |  | (1)海外関係団体との交流、情報交換の一層の強化                            |                                | (1)海外関係団体との交流、情報交換の一層の強化   | (2)外部統計機関(金融・資本市場統計整備連絡協議会など)、東京外国為替市場委員会及び日本銀行との連携 |
|               |  | (2)外部統計機関(金融・資本市場統計整備連絡協議会など)、東京外国為替市場委員会及び日本銀行との連携 |                                | (2)外部統計機関(金融・資本市場統計整備連絡協議会など)、東京外国為替市場委員会及び日本銀行との連携  |   |
| 定款第4条第1項第3号   | 3.1  | 計画監査及びモニタリングによる規制環境変化、会員負担の合理化等の見地に立った監査の円滑・適切な実施   | 定款第4条第1項第3号                    | 計画監査及びモニタリングによる規制環境変化、会員負担の合理化等の見地に立った監査の円滑・適切な実施  | (1)モニタリングの充実と必要に応じたオンサイト対応                          |
|               |  | (1)モニタリングの充実と必要に応じたオンサイト対応                          |                                | (1)モニタリングの充実と必要に応じたオンサイト対応   | ○ (2)財務指標が一定の数値を割り込んでいる会員に対する調査の円滑・適切な実施            |
|               |  | ○ (2)財務指標が一定の数値を割り込んでいる会員に対する調査の円滑・適切な実施            |                                | ○ (2)財務指標が一定の数値を割り込んでいる会員に対する調査の円滑・適切な実施   | (3)効率的な監査の実施  |
|               |  | (3)効率的な監査の実施  |                                | (3)効率的な監査の実施   | (4)会員負担に配慮した監査の実施                                   |
|               |  | (4)会員負担に配慮した監査の実施                                   |                                | (4)会員負担に配慮した監査の実施  | (5)効率とセキュリティに留意した報告データの活用と分析の高度化                    |
|               | 3.2  | 概況調査・確認調査の円滑・適切な実施                                  |                                | 概況調査・確認調査の円滑・適切な実施   |   |
|               |  |   |                                |  |   |
|               | 3.3  | ○ 仲介業務新規委託会員に対する調査の円滑・適切な実施                         |                                | ○ 仲介業務新規委託会員に対する調査の円滑・適切な実施  |   |
|               | 3.4  | ○ 個人向けバイナリーオプション取引会員に対する調査の円滑・適切な実施                 |                                | ○ 個人向けバイナリーオプション取引会員に対する調査の円滑・適切な実施  |   |
|               |  |   |                                |  |   |
| 4. 苦情・紛争の処理   | 4.1  | 証券・金融商品あっせん相談センターへの業務委託の円滑な実施と連携                    | 定款第4条第1項第3号<br>定款第4条第1項第5号、第6号 | 4.1  | 証券・金融商品あっせん相談センターへの業務委託の円滑な実施と連携                    |
|               | 4.2  | 金融ADR制度への継続参加                                       |                                | 4.2  | 金融ADR制度への継続参加                                       |
|               | 4.3  | ◎ 認定個人情報保護団体としての会員の顧客からの個人情報取扱いに係る苦情・相談業務の適切な実施     |                                | 4.3  | ◎ 認定個人情報保護団体としての会員の顧客からの個人情報取扱いに係る苦情・相談業務の適切な実施     |
|               |  |   |                                |  |   |

## 平成30年度事業計画の概要

| 平成29年度事業計画の概要   |     |   |     | 平成30年度事業計画の概要   |     |   |     |  |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|--|
| 平成29年度事業計画  |     | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、<br>◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、<br>◇:平成28年度新規事業の継続、新規:平成29年度新規事業)                        |     | 平成30年度事業計画  |     | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、<br>◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、<br>◇:平成28年度新規事業の継続、□:平成29年度事業の継続、<br>新規:平成30年度新規事業)      |     |  |
| 5. 外務員の登録事務<br><br>〔金融庁長官から委任された外務員の登録の実施〕                                  | 5.1 | 外務員登録事務の円滑・適正な実施<br>(外務員登録状況の確認の改善)   | 5.2 | 外務員資格試験の円滑・適切な実施  | 5.3 | 外務員更新研修の円滑・適切な実施  | 5.1 | 外務員登録事務の円滑・適正な実施<br>(外務員登録状況の確認の改善)  |
| 定款第4条第1項第7号   | 5.2 | 外務員資格試験の円滑・適切な実施  | 5.3 | 外務員更新研修の円滑・適切な実施  | 5.2 | 外務員資格試験の円滑・適切な実施  | 5.3 | 外務員更新研修の円滑・適切な実施   |
| 6. 広報、刊行物の発行<br><br>〔金融先物取引に関する知識の啓蒙、普及に資するための広報、刊行物の発行〕                    | 6.1 | 刊行物発行事業の円滑・適正な実施<br>(電子化等の実施に伴う刊行物体系の見直し)   | 6.2 | Kinsaki-netを利用した適時・適切な情報発信の充実<br>(会員向け)   | 6.3 | 一般向けWEBサイトを経由したデリバティブ投資知識の普及(一般向け)  | 6.4 | 法人顧客に対する証拠金規制への対応<br>(為替リスク想定比率の公表)  |
| 定款第4条第1項第8号   | 6.2 | Kinsaki-netを利用した適時・適切な情報発信の充実<br>(会員向け)   | 6.3 | 一般向けWEBサイトを経由したデリバティブ投資知識の普及(一般向け)  | 6.4 | 法人顧客に対する証拠金規制への対応<br>(為替リスク想定比率の公表)   | 6.5 | 協会史編纂  |
| 7. 金融先物取引業務の改善合理化<br><br>〔会員の金融先物取引業務の改善合理化、その他金融先物取引業の健全な発展に資するための企画立案の実施〕 | 7.1 | 投資者信頼の一層の強化を図るための効率的自主規制の実施<br><br>(1)金融商品別(FX幹事会等)施策の充実<br><br>(2)チェックポイント方式等によるモニタリングの実施体制の整備<br><br>(3)その他環境の変化に対応する金融先物取引業務の改善合理化 | 7.2 | 会員の事務負担合理化等の見地からのQ&A事業の推進と拡充(広告等に関するQ&A、既存Q&Aの改正)   | 7.1 | 投資者信頼の一層の強化を図るための効率的自主規制の実施<br><br>(1)金融商品別(FX幹事会等)施策の充実<br><br>(2)チェックポイント方式等によるモニタリングの実施体制の整備<br><br>(3)その他環境の変化に対応する金融先物取引業務の改善合理化 | 7.2 | 会員の事務負担合理化等の見地からのQ&A事業の推進と拡充(広告等に関するQ&A、既存Q&Aの改正)  |
| 定款第4条第1項第9号   | 8.1 | 規制環境の変化等に対応した事業の適切な実施<br><br>(1)会員専用WEBサイト(Kinsaki-net)の充実等による規制環境の変化等に対応した事業の適切な実施<br><br>(2)ITを活用した教育、研修の検討                         | 8.2 | ◇ 投資教育事業の推進<br>プロフェッショナル教育プロジェクトの推進<br><br>◇ (1)職業倫理・行動規範の確立<br><br>◇ (2)資格試験用教材開発及び学習環境の整備(WEB環境の整備推進) | 8.1 | 規制環境の変化等に対応した事業の適切な実施<br><br>(1)会員専用WEBサイト(Kinsaki-net)の充実等による規制環境の変化等に対応した事業の適切な実施<br><br>(2)ITを活用した教育、研修の検討                         | 8.2 | ◇ 投資教育事業の推進<br>プロフェッショナル教育プロジェクトの推進<br><br>◇ (1)職業倫理・行動規範の確立と周知<br><br>◇ (2)資格試験用教材開発及び学習環境の整備(WEB環境の整備推進) |
| 定款第4条第1項第10号  |     |   |     |   |     |   |     |  |

## 平成30年度事業計画の概要

| 平成29年度事業計画の概要  |  |   | 平成30年度事業計画の概要   |  |   |
|--|--|---|---|--|---|
| 平成29年度事業計画   | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、<br>◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、<br>◇:平成28年度新規事業の継続、新規:平成29年度新規事業) |   | 平成30年度事業計画  | 内 容<br>(△:平成24年度新規事業の継続、○:平成25年度新規事業の継続、<br>◎:平成26年度新規事業の継続、☆:平成27年度新規事業の継続、<br>◇:平成28年度新規事業の継続、□:平成29年度事業の継続、<br>新規:平成30年度新規事業) |   |
|  | 9.1  | 会員と行政庁との意見交換・連絡調整等の実施                                 |   | 9.1  | 会員と行政庁との意見交換・連絡調整等の実施                                 |
| 9. 会員相互間及び関係諸団体との意思疎通、連絡調整の推進<br><br>定款第4条第1項<br>第11号、第12号 | 9.2  | 金融商品取引業協会、NFA等関係自主規制機関との意見交換・連絡調整の実施等                 | 9. 会員相互間及び関係諸団体との意思疎通、連絡調整の推進<br><br>定款第4条第1項<br>第11号、第12号    | 9.2  | 金融商品取引業協会、NFA等関係自主規制機関との意見交換・連絡調整の実施等                 |
|  | 9.3  | 第二種金融商品取引業協会への協力                                      |   | 9.3  | 第二種金融商品取引業協会への協力                                      |
|  | 9.4  | ☆ 日本証券経済研究所への助成                                       |   | 9.4  | ☆ 日本証券経済研究所への助成                                       |
|  | 10.1   | 連絡、協力事業の適切な実施   |   | 10.1   | 連絡、協力事業の適切な実施   |
| 10. 法令に基づく主務大臣等への協力<br><br>定款第4条第1項<br>第11号、第13号           | 11.1   | △ 一般社団法人業務運営の着実な実施                                    | 11. 内外諸情勢の変化に即応した適正かつ効率的な協会業務の推進<br><br>定款第4条第1項<br>第11号、第13号 | 11.1   | △ 一般社団法人業務運営の着実な実施                                    |
|  | 11.2   | 協会事務局体制の適正性・効率性に資する整備                                 |   | 11.2   | 協会事務局体制の適正性・効率性に資する整備                                 |
|  |  | 協会事務の合理化・適正化の推進                                       |   |  | 協会事務の合理化・適正化の推進                                       |
|  | 11.3   | (1)協会セキュリティ・マネジメント体制の整備等                              |   | 11.3   | (1)協会セキュリティ・マネジメント体制の整備等                              |
|  |  | (2)出版等の更なる効率化の検討等                                     |   |  | (2)出版等の更なる効率化の検討等                                     |
|  | 11.4   | ○ 会員、外務員等の処分制度の見直し(定款・関係規程の改正等)                       |   | 11.4   | ○ 外務員等の処分制度の見直し(関係規程の改正等)                             |
|  | 11.5   | △ 処分手続きの見直し等に伴う関連体制の検討                                |   |  |   |
|  | 11.6   | △ 金融商品仲介業に関する規則に伴う業務の適切な実施                            |   | 11.5   | △ 金融商品仲介業に関する規則に伴う業務の適切な実施                            |
|  | 11.7   | ◇ サイバーセキュリティへの取組み                                     |   | 11.6   | ◇ サイバーセキュリティへの取組み                                     |
|  | 11.8   | 協会役職員に対する教育、研修(監視委員会主催研修への参加、監査法人主催研修参加、職員資格取得支援等)の実施 |   | 11.7   | 協会役職員に対する教育、研修(監視委員会主催研修への参加、監査法人主催研修参加、職員資格取得支援等)の実施 |
| 定款第4条第1項第14号   |  |   | 定款第4条第1項第14号  |  |   |